

令和2年5月27日

報道資料

香芝市新型インフルエンザ等対策本部事務局  
(新型コロナウイルス感染症対策)  
TEL：0745-44-3305(市役所 危機管理室)

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

令和2年5月26日、午前9時30分から対策本部会議を開催し、下記のとおり協議しました。

### 記

#### 1. 状況報告

- (1) 県内発生状況〔県内感染者91名〕《5/25現在》  
県内における現在感染者7名
- (2) 緊急事態宣言解除(全国～5/25)

#### 2. 公共施設の利用やイベントについて

##### (1) 感染防止対策について

危機管理室より、以下の各区分にて“施設側で取り組むべき事項”と“利用者へ協力を求める事項”からなる感染症防止対策を示し、再開等について協議を行う。

特に屋内施設においては、3密対策を考慮した利用人数を各施設ごとに設定することとする。

- ①運動施設(屋外)
- ②運動施設(屋内)
- ③貸し会議室
- ④集会・展示施設(博物館、図書館など)
- ⑤かしば・屯鶴峯温泉

##### (2) 再開予定について

##### □公共施設の利用や貸し会議室など

- ①運動施設(屋外)・・・6月1日(ただし学校運動場は6月15日)
- ②運動施設(屋内)・・・6月15日

③貸し会議室 ……6月15日

④集会・展示施設（博物館、図書館など）  
……6月15日

※図書館については通常貸出しを開始します。  
なお、閲覧は一部制限する予定です。

⑤かしば・屯鶴峯温泉 ……3密対策（施設の換気など）が困難であるため  
当面休止を継続

#### □市主催行事やイベントなど

参加者が特定できる少人数の行事やイベントについては、6月15日より順次開催  
予定とする。

少人数とは…

◇屋内：「100人以下」

かつ「施設の感染症防止対策を踏まえた人数以下」

◇屋外：「200人以下」

かつ「ソーシャルディスタンスをできる限り2m（最低1m）確保  
できる人数以下」

なお、本市における感染者発生、県内や隣接する大阪府の状況によっては再度利用制限  
を行うものとする。

### 3. 本部長コメント

▷ 感染拡大は落ち着いてきたが、「第2波」を想定して今後の対応について準備・検  
討を行うこと。